

全体財務書類における注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和59年度以前に取得したもの・・・再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

イ 昭和60年度以降に取得したもの

取得原価が判明しているもの・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・再調達原価

ただし、取得価額が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

② 無形固定資産・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・再調達原価

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的有価証券・・・償却原価法（定額法）

② 満期保有目的以外の有価証券

ア 市場価格のあるもの・・・会計年度末における市場価格

（売却原価は移動平均法により算定）

イ 市場価格のないもの・・・取得原価（または償却原価法（定額法））

③ 出資金

ア 市場価格のあるもの・・・会計年度末における市場価格

（売却原価は移動平均法により算定）

イ 市場価格のないもの・・・出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 貯蔵品・・・先入先出法による原価法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除きます。）・・・定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 4年～50年

工作物 6年～60年

物品 3年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除きます。）・・・定額法

(ソフトウェアについては、当組合における見込利用期間(5年)に基づく定額法によっています。)

- ③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産(リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

・・・・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不能欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去5年間の平均不能欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

長期貸付金については、過去5年間の平均不能欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

② 退職手当引当金

退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち当該団体へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。

③ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

④ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引(リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 全体資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)

なお、現金には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の連結対象団体（会計）については、税抜方式によっています。

(9) 連結対象団体（会計）の決算日が一般会計等と異なる場合の処理

連結対象団体（会計）の決算日に差異はありません。

2 重要な会計方針の変更等

(1) 会計方針の変更

会計方針の変更はありません。

(2) 表示方法の変更

表示方法の変更はありません。

(3) 資金収支計算書における資金の範囲の変更

資金収支計算書における資金の範囲の変更はありません。

3 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

主要な業務の改廃はありません。

(2) 組織・機構の大幅な変更

組織・機構の大幅な変更はありません。

4 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

保証債務及び損失補償債務負担はありません。

(2) 係争中の訴訟等

係争中の訴訟等はありません。

5 追加情報

(1) 連結対象団体（会計）

団体（会計）名	区分	連結の方法	比例連結割合
一般会計	一般会計	－	－
球磨郡障害認定審査事業 特別会計	特別会計	全部連結	－
球磨郡介護認定審査事業 特別会計	特別会計	全部連結	－
水道事業特別会計	地方公営企業会計	全部連結	－
下水道事業特別会計	地方公営企業会計	全部連結	－
国民健康保険特別会計	地方公営事業会計	全部連結	－
介護保険特別会計	地方公営事業会計	全部連結	－
後期高齢者医療特別会計	地方公営事業会計	全部連結	－

連結の方法は次のとおりです。

- ① 地方公営企業会計及び地方公営事業会計は、全て全部連結の対象としています。

(2) 出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき、出納整理期間を設けられている団体（会計）においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3) 表示単位未満の取扱い

千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(4) 減価償却累計額

事業用資産	15,194,672千円
建物	13,460,584千円
工作物	1,733,853千円
船舶	235千円
インフラ資産	25,123,919千円
建物	1,427,374千円
工作物	23,695,262千円
その他	1,283千円
物品	1,639,673千円